

# 第6回 奈良県・市町村長サミット

～ 地域包括ケアシステムの構築について ～

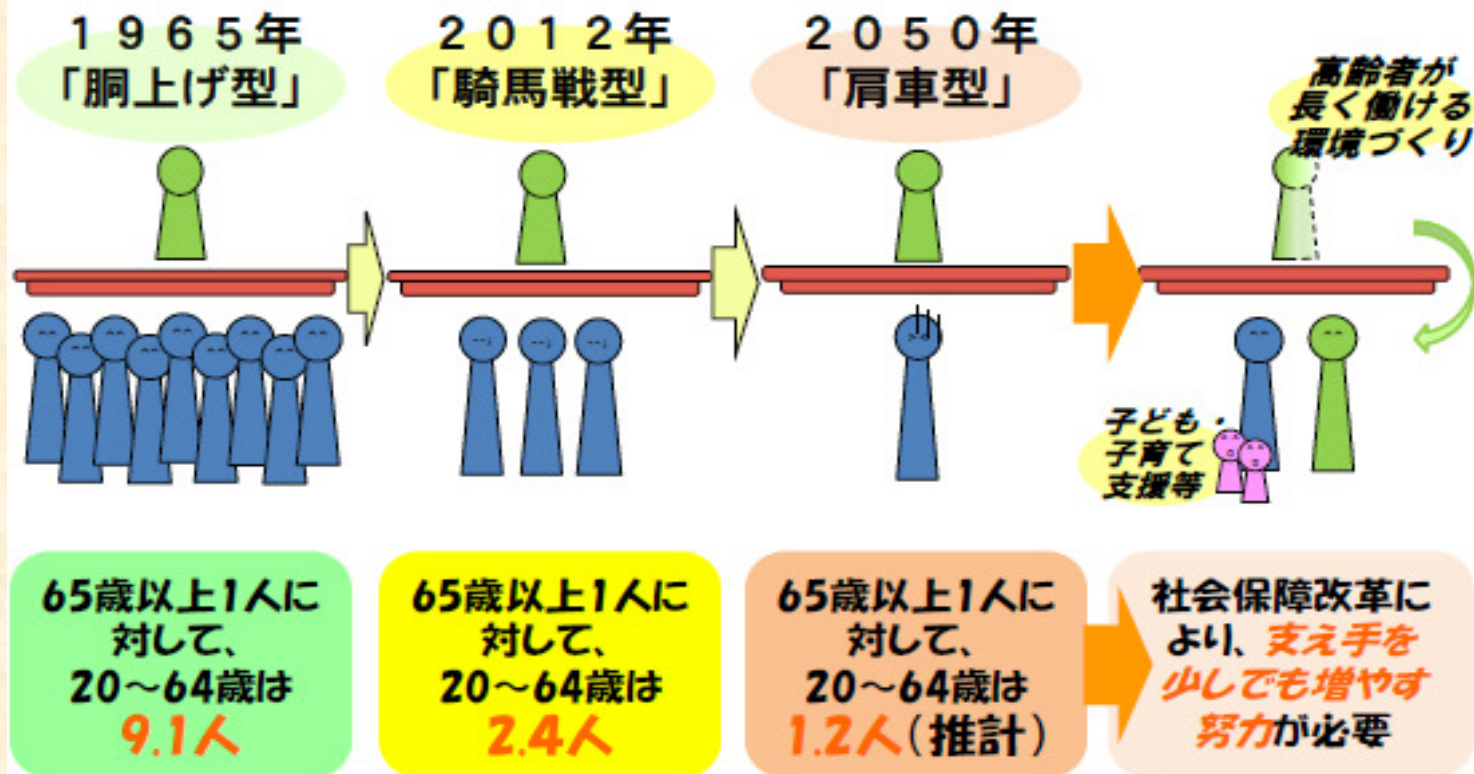
奈良県健康福祉部 長寿社会課

2014.2.27(木)

# 少子・高齢化社会への対応

- 健康づくりの推進(元気な高齢者を増やす)
- 地域包括ケアシステムの構築

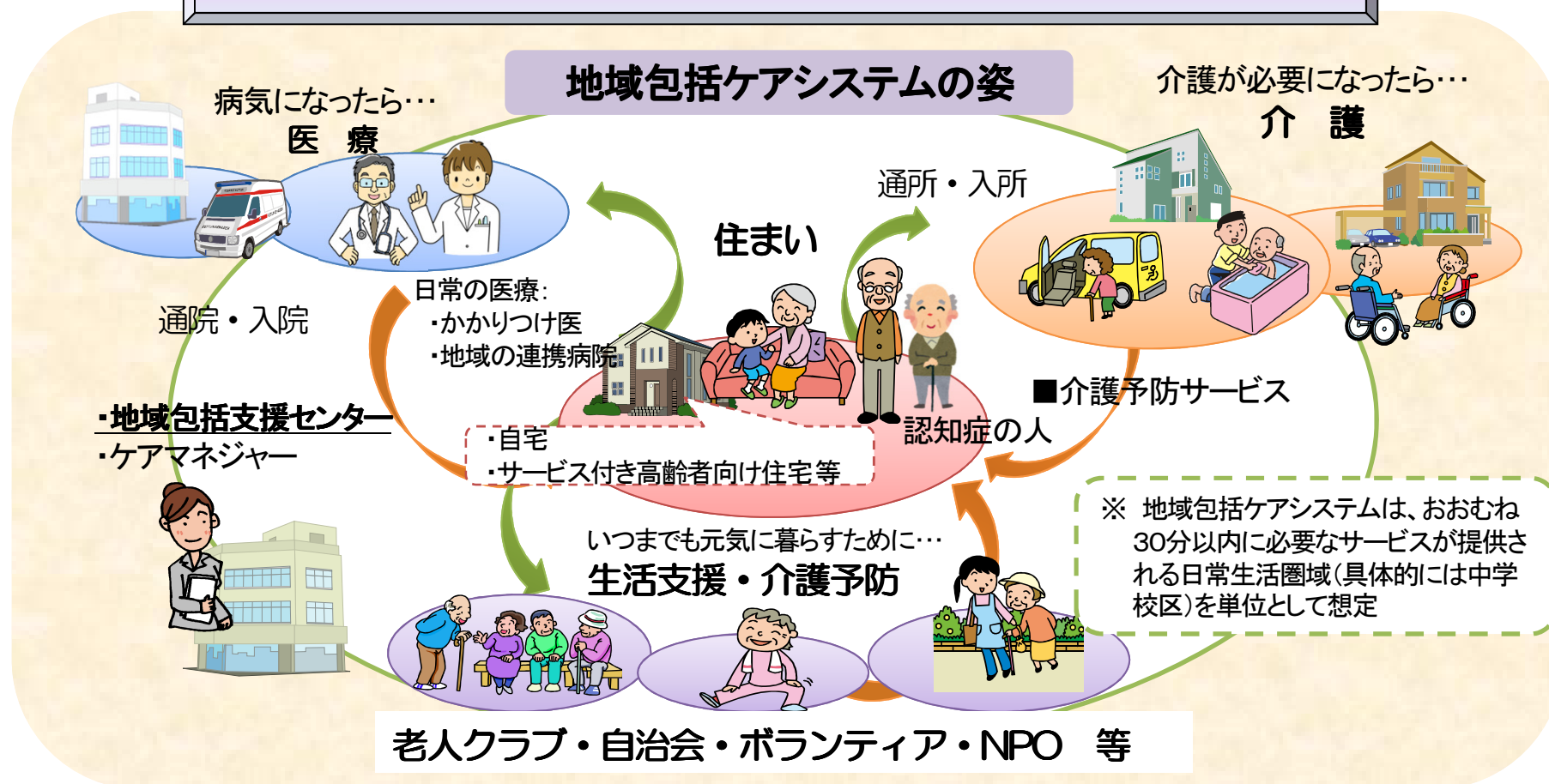
## 「肩車型」社会へ



# 地域包括ケアシステムの構築について

- 介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、生活支援等が一体的・体系的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要
- 地域包括ケアシステムは、それぞれの地域の実状に応じて取り組むことが重要

## 「地域包括ケアシステム」の主役は市町村



## 地域包括ケアシステムの構築に向けて

### 地域のニーズ・現状を的確に把握

- 「見える化」の活用
- 日常生活圏域ニーズ調査の活用
- 地域ケア会議による課題の抽出

### 地域のネットワークの構築

- 中心となる地域包括支援センターの機能強化
- 地域ケア会議の充実
- 医療介護の連携、在宅医療の推進
- 地域の支え合いの復活

### 長期的な視点での取組

- 2025年を見据えた「地域包括ケア計画」の策定

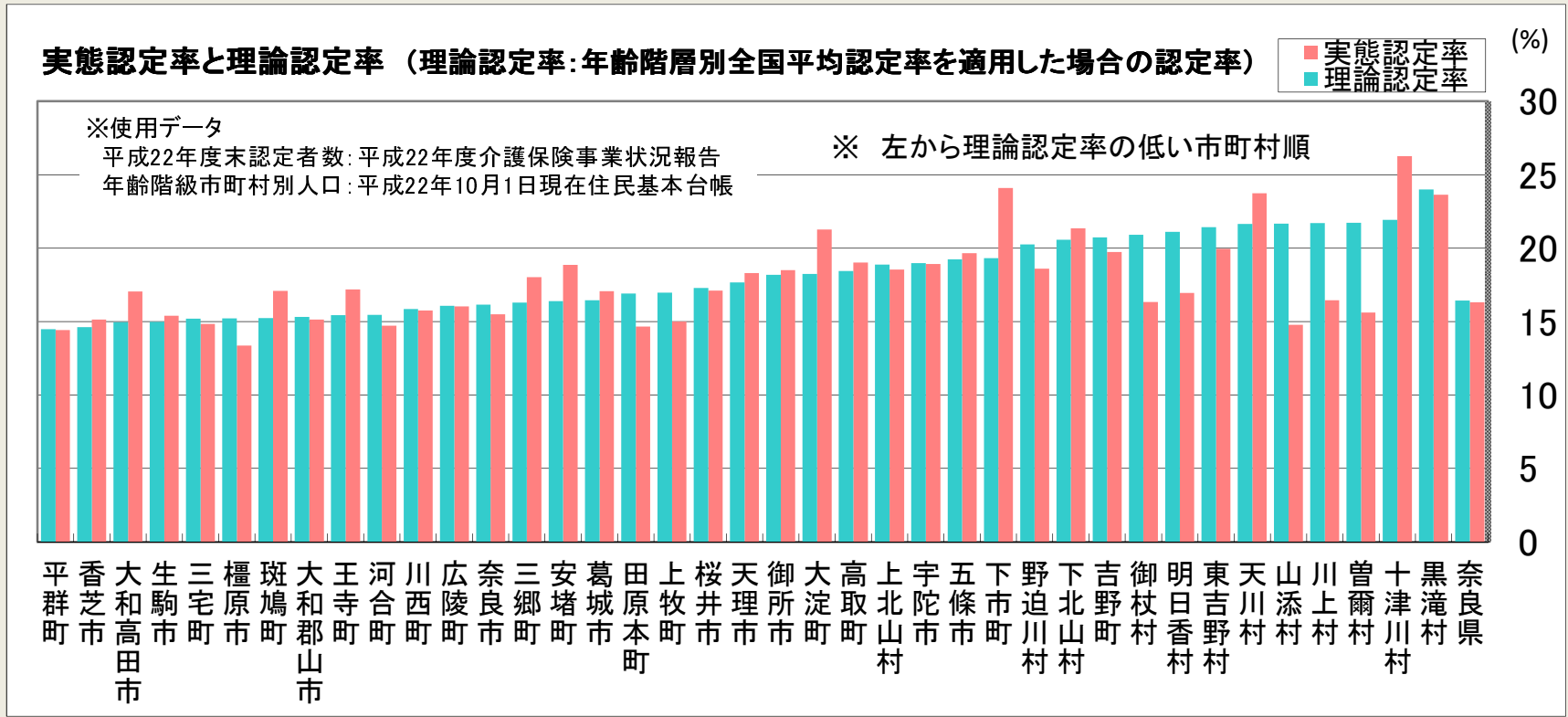
# 「見える化」の活用

国が開発する市町村支援システム「介護・医療関連情報の見える化」（H26.7月提供予定）のデータ分析・活用により、自らの市町村の現状や課題を把握

## 〈「見える化」の活用に向けた県の支援〉

健康行動との対比など、県独自の情報を付加し、各市町村に提供

※ 保健師の協力も得ながら地域診断手法を導入



## 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムの構築において中核的な役割を果たす、地域包括支援センターの機能強化が重要

- 地域包括支援センターの運営経費は、介護保険の枠組みの中で地域支援事業（国、県の公費で約6割を負担）により支弁

### 〈地域支援事業の財源構成〉

約6割を負担

- ・ 1号保険料21%＋公費79%（国:39.5%、県:19.75%、市町村:19.75%）

### 〈地域支援事業枠〉

- ・ 地域包括支援センター（包括的支援事業）は、各市町村の介護保険事業計画に定める介護給付・予防給付見込額の2%以内
- ※ 24年度実績で2%枠の上限に達している自治体は、川西町、曾爾村、下市町、野迫川村、下北山村、川上村の6町村

- 地域支援事業を十分に活用し、センターへの適切な人員配置・財政支援等、機能強化を図ることが必要

## 地域ケア会議の充実

### 【地域ケア会議とは】

- ・行政、介護職員その他、医師、医療関係者、地域住民等、多職種連携による検討の場
- ・困難事例等の課題解決を通じて地域課題を把握し、必要な社会資源の開発に繋げる
- ・地域包括ケアシステム実現の有効なツール（更なる充実に向けた取組が必要）

※ 非常に重要な機能が期待されるが、実施状況は様々

### 地域ケア会議

#### 《主な構成員》

自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員、理学・作業療法士、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士その他必要に応じて参加

地域課題の把握

政策形成（地域づくり・資源開発）

## 在宅医療の推進

安心して地域で暮らし続けるためには、医療・介護の連携による在宅医療の推進が必要

### 市町村と地区医師会の連携

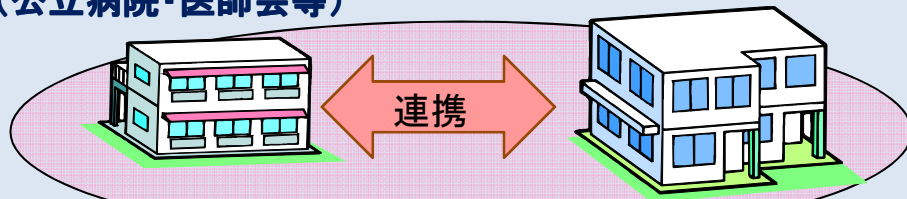
- 市町村が中心となり、多職種参加の研修等を通じ、医療介護のネットワークを構築
- 医療と介護のサービスを効率的・効果的にきめ細かく提供

#### 市町村

(地域の現状把握・連絡調整等)

在宅医療連携拠点機能  
(公立病院・医師会等)

地域包括支援センター



介護保険事業計画(地域包括ケア計画)の策定

#### 在宅医療・介護の連携(イメージ)

#### 都道府県

(後方支援・広域調整等)

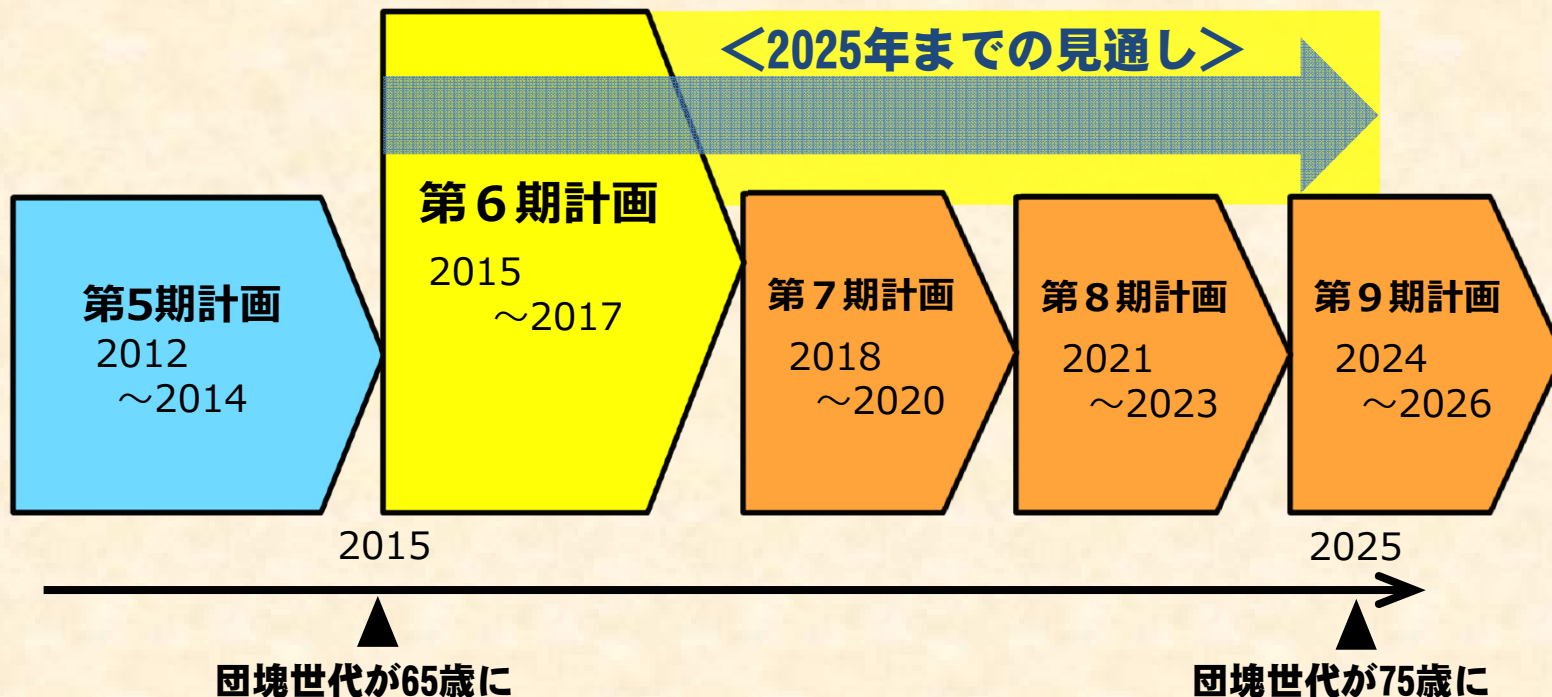
地域医療ビジョンの策定



## 2025年を見据えた介護保険事業計画の策定

### 「地域包括ケア計画」

平成27年度(2015年度)からの第6期以降の介護保険事業計画は、2025年に向け、「地域包括ケア計画」として、地域包括ケアシステム構築のための取組を策定



## 地域包括ケア推進支援チームの設置

事務職、保健師・看護師、主任ケアマネ、理学療法士等の専門職から成る「地域包括ケア推進支援チーム」を新たに設置し、市町村、地域包括支援センターに対して、アウトリーチによる集中的支援を実施

### 地域包括ケア推進支援チーム

#### コアメンバー

##### 【地域包括ケア推進室】

〈事務職、保健師、看護師〉

##### 【保健所】

〈地域包括ケア推進保健師〉  
桜井・郡山・吉野保健所に配置

#### 専門職

・ケアマネ  
・理学療法士 等

### 推進支援チームによる支援の概要

- ① 「見える化」の活用支援
- ② 地域ケア会議の開催支援
- ③ 地域包括ケア構築支援  
(補助金を創設)
  - ・ 社会資源情報の共有ツールの作成
  - ・ 地域の支え合いの仕組みづくり  
(介護ボランティア・コーディネーターの育成)

## 地域包括ケア構築支援事業

新たに補助制度を創設し、地域包括ケアシステムの構築に必要な不可欠な、社会資源情報の共有ツールの作成や介護ボランティア・コーディネーターの育成・活用等、支え合いの仕組みづくりを進める市町村の取組に要する経費を補助

### ① 社会資源情報の共有ツールの作成支援補助金

スキーム：定額補助 上限2,000千円

助成内容：社会資源情報の共有ツールの作成に要する経費を補助

助成対象：市町村（6カ所）

### ② 支え合いの仕組みづくり支援補助金

スキーム：定額補助 上限1,000千円

助成内容：介護ボランティア・コーディネーターの育成・活用  
に要する経費を補助

助成対象：市町村（6カ所）